

◆苅田町立図書館雑誌スポンサー制度募集要項

概要	名 称	苅田町立図書館雑誌スポンサー制度
	内 容	図書館が購入する雑誌の中から、スポンサーとなる企業や団体等に、希望する雑誌（提供雑誌）の購入代金を1年間負担していただき、その間、雑誌カバーにスポンサーの名前や広告等を掲載できる制度です。 ※お手持ちの雑誌そのものを寄贈していただくものではありません。
	提供雑誌	図書館が作成したリストから選んでください。
	対象図書館	苅田町立図書館（本館・北分館・中波瀬分館・西部分館）
広 告	掲載箇所	提供雑誌最新号カバー表面及び雑誌架にスポンサー名（匿名も可）を掲示 提供雑誌最新号カバー裏面にスポンサーが希望する広告を掲示 ※提供雑誌の配架位置は、図書館が決定します。 ※スポンサー名及び提供雑誌名は町立図書館のホームページで公開します。
	規 格	別途のとおり
	掲載期間	原則1年間（年度途中からの場合は年度末まで）とする。ただし、更新を妨げない。
	掲載基準 及び内容	次に該当する広告は掲載できません。 「苅田町広告掲載基準」第3条各号に該当するもの
募集対象	企業、商店、団体及び個人 ※次に該当する場合、または契約期間中にこれに該当するに至った場合はこの制度を利用できません。 「苅田町広告掲載基準」第2条各号に該当するもの	
募集期間	随時（先着順）	
申込方法	苅田町立図書館雑誌スポンサー申込書（様式第1号）に必要事項を記入の上、掲載を希望する広告（案）等を添付して、直接又は郵送で下記へ提出してください。 ※広告作成にかかる一切の費用は、スポンサーの負担とします。	
スポンサー及び 広告内容の審査	町教育委員会が、雑誌スポンサー審査会でスポンサー及び広告内容について審査を行いません。審査の結果については、苅田町立図書館雑誌スポンサー結果通知書（様式第2号）によりお知らせします。また、広告内容については、修正をお願いすることがあります。	
契約期間	原則として4月1日発刊分から翌年3月31日発刊分までの1年間とし、1年毎の更新とします。 また、年度途中の契約については、その年度末発刊分までとします。	
雑誌納品方法	スポンサーが書店等（できるだけ既存納入書店をお願いします）と契約し、書店等から直接図書館へ納品してください。	
購入代金 支払方法	雑誌の購入代金を1年間分、前払いで書店等へ納入してください。臨時増刊や休・廃刊などにより代金に過不足が生じる場合は、書店等と協議により精算してください。	
雑誌の所有権	提供を受けた雑誌の所有権は、苅田町に帰属します。	
問い合わせ先	苅田町立図書館 〒800-0352 苅田町富久町1丁目17-8 電話：093-436-0946 FAX：093-434-9314 苅田町教育委員会生涯学習課 〒800-0352 苅田町富久町1丁目19-1 電話：093-434-2044 FAX：093-434-5543	

【広告イメージ】

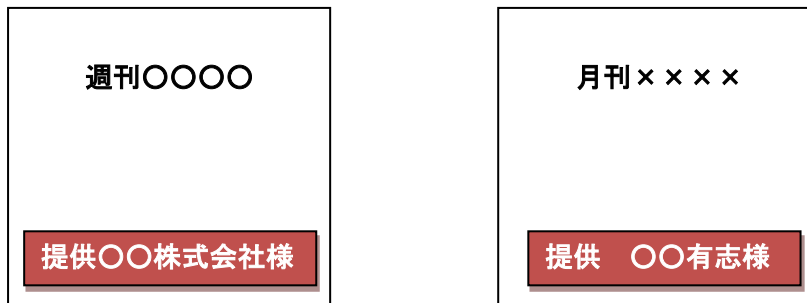
- (1) 提供雑誌最新号カバー表面にスポンサー名を掲示します。

サイズ：縦3cm×横15cm程度 表示色：赤地に白文字 作成：図書館

貼付位置：雑誌の大きさ、タイトル表示位置などを考慮し、図書館が決定

※ スポンサーによる位置等の指定は不可

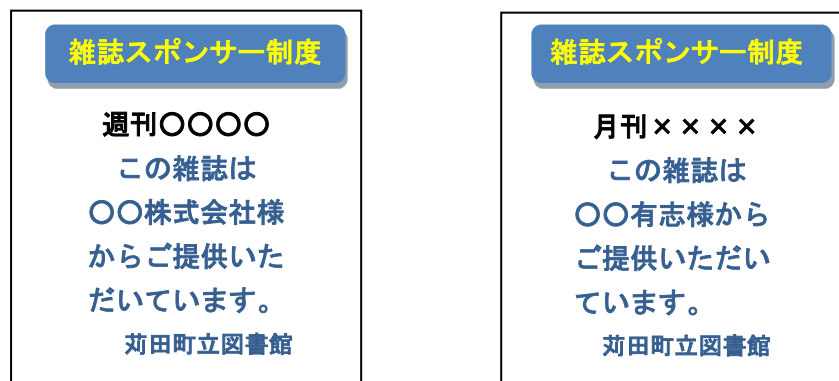
【例】



- (2) 提供雑誌架にスポンサー名を透明ケースに入れて掲示します。

サイズ：A4判程度 作成：図書館

【例】



- (3) 提供雑誌最新号カバー裏面にスポンサーが希望する広告チラシを掲示します。

サイズ：A4判以内（最新号カバーに収まるサイズ）

作成：スポンサー

内容：広告内容の審査を行いません。申込時に原稿を提出してください。
修正をお願いすることがあります。